

所沢市中長期財政計画

今後10年間の財政見通し
(令和元年度～10年度)

財務部 財政課

平成31年3月策定

(改元に伴い、計画書中の元号を一部「令和」に改めております。)

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
第2章 中期財政計画	3
基本方針	3
第1節 歳入の見通し	4
1.市税	4
2.地方譲与税・交付金・地方交付税	5
3.分担金及び負担金・使用料及び手数料	6
4.国庫支出金・県支出金	6
5.市債	7
6.その他	7
第2節 歳出の見通し	8
1.人件費	8
2.扶助費	8
3.公債費	9
4.物件費	9
5.繰出金	10
6.普通建設事業費	10
7.その他一般歳出	11
第3節 財政収支見通し(普通会計)令和元年度～令和6年度	12
第4節 中期財政計画の目標指標	13
第3章 長期財政計画	14
第1節 財政収支見通し(普通会計)令和元年度～令和10年度	14

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

平成31年3月公表の月例経済報告(内閣府)において、我が国の景気動向は、輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復しているとされています。一方、先行きについては、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題の動向が世界経済に与える影響など留意する必要があるとされています。

本市の財政運営においても、このような景気動向や社会経済状況に基づいた国の政策は無関係ではありません。加えて本市独自の要因として、将来を見据えた投資的事業に係る財政支出により、予算規模は過去最大を記録している状況にあります。

このような状況のなかで、多様化する市民ニーズに対応し、市民サービスを低下させることなく、将来への投資を推進していくため、市税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを立てるとともに、投資の結果としての将来負担も併せて示し、計画的で持続可能な財政運営を推進するために本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の将来都市像「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を掲げ、総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定された第6次所沢市総合計画を財政的視点から支援し、実効性を高めるためのものです。

また、第6次所沢市総合計画前期基本計画(計画期間:令和元(2019)年度から令和6(2024)年度まで)及び実施計画(計画期間:令和元(2019)年度から令和4(2022)年度まで)に示された事業の財源を裏付けるものです。

3 計画の会計

会計については、計画期間中に特別会計を設置して区画整理を実施することから、この会計を含めた普通会計(本市では、一般会計、区画整理会計及び下水道会計の一部を合算したもの)を対象としています。

4 計画の期間

中期財政計画の期間は、第6次所沢市総合計画前期基本計画の期間に合わせ、令和元(2019)年度から令和6(2024)年度までとします。

長期財政計画の期間は、第6次所沢市総合計画の期間に合わせ、令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間とします。

5 計画の見直し

本計画の実効性を高めるため、社会経済情勢の変化や行政改革の進捗状況等を踏まえ、数値について毎年度、見直しを行い、第6次所沢市総合計画実施計画との整合性を図ります。

6 歳入・歳出の推計値

歳入については、予算科目別、歳出については性質別に分類しそれぞれ推計しています。

また、前期基本計画や実施計画との連動性を図るため、各年度の当初予算額を推計値としています。

第2章 中期財政計画

基本方針

本計画は、計画的な財政運営を図るため、「第6次所沢市総合計画前期基本計画」との整合性を図り、計画内容を反映させた財政収支見通し(令和元年度～令和6年度)として策定します。

現在、本市は、国全体として人口の減少が予測されているなかで、市として将来にわたり自立性を確保し、持続可能な行政経営を実現すべく、まちづくり事業をはじめとした将来への投資を推進しています。

一方で、市民の生活や福祉の向上を図るための、市民のニーズに沿った公共サービスの提供は、社会情勢が劇的に変化していくなかで、適切に対応し行政としての役割を果たしていく必要があります。

そのためには、事業の不断の見直し・改善により、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民サービスの充実や投資のための新たな事業のための財源を確保していくことが重要になります。

歳入では、総額の約5割を市税収入で占めており、現状においては他市と比較しても財政的に自立性の高い自治体と言えるものの、歳入全体では今後予測される、生産年齢人口の減少による市税収入の減少が見込まれます。

このようなことから、市税収納率の向上などにより、歳入の中心である市税収入の確保を図ることはもとより、公の施設にあっては効率的な運用を目指し、受益と負担の適正化に努めるとともに、市有財産の有効活用を図ります。

歳出については、工夫を凝らし、引続き業務の効率化により一層の削減に取り組みます。また、従来の行政の手法にとらわれず、民間活力の効果的な活用なども模索し、事業費の適正化に努めていきます。

また、投資的事業実施のために増加が見込まれる市債(借入金)については、次世代に過度な負担を残さないよう、償還計画に基づいて適正に管理していきます。

さらに、課題となっている公共施設の老朽化対策については、公共施設等総合管理計画に基づいて今後策定される個別施設計画に沿って計画的に実施していく必要があります。そのための財源の確保も含め、計画に反映させていきます。

本基本方針を確実に実現するため、歳入・歳出についての中期財政計画を策定したものです。

第1節 歳入の見通し

1. 市 税

本市は、歳入総額の5割強(普通会計ベース)を市税収入で占めています。市税収入が歳入全体に占める割合については、全国の自治体平均が3割強ほどであることと比較すれば、本市は財政的に自立性が高いと言えます。

個人市民税・法人市民税については、生産年齢人口の変化や、経済状況によって大きく変動しますが、予定されている税制改正については、その影響も勘案しました。

固定資産税については、すでに動いている大規模な投資的事業による増収や、評価替えの影響等を勘案しました。

市税全体としては、投資的事業の結果としての増収や少子高齢化の進行による減収の差し引きにより、減少傾向を見込んでいます。

また、市税収納率の向上については、収納対策室の設置や、所沢市収納対策基本方針の策定により徴収強化に取り組み、収入未済額の解消に努めるとともに、ペイジー収納を導入し、納付機会の拡大を図っています。

単位:百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
個人市民税	22,445	22,251	22,279	22,288	22,051	21,939
法人市民税	2,895	2,754	2,394	2,395	2,396	2,396
固定資産税	19,939	20,226	20,004	20,227	20,433	20,204
国有資産等所在市町村交付金	173	169	165	162	158	155
軽自動車税	436	452	453	454	454	454
市たばこ税	1,755	1,691	1,688	1,632	1,550	1,473
事業所税	777	756	776	776	776	776
都市計画税	3,870	3,924	3,888	3,932	3,971	3,934
合 計	52,290	52,223	51,647	51,866	51,789	51,331

2. 地方譲与税・交付金・地方交付税

地方譲与税は、本来自治体に属すべき税源を国税として徴収し、国が自治体に配分するものです。本市の地方譲与税には地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税があります。また、今後は森林環境譲与税が加わる見込みとなっています。

交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。本市は平成22年度から普通交付税交付団体となっています。

推計にあたっては、項目ごとに次のとおり見込んでいます。

地方譲与税については、既存分については、平成31年度予算と同額で見込んでいます。また、新設予定の森林環境譲与税については、市町村への交付の割合が段階的に増えていく見込みであることから、その影響を反映しています。

交付金については、平成31年度予算を基に推計していますが、同年度は消費税率引き上げに伴う制度改正やその経過措置が予算に反映されているため、次年度以降にそれらが平年化していくものとして推計しています。

地方交付税については、市税収入の増減や交付金の増減などに連動して普通交付税の推計をしています。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
地方譲与税	572	585	585	592	592	592
交付金	7,453	8,554	8,810	8,803	8,803	8,803
地方交付税	1,070	880	1,060	1,060	1,160	1,260
うち普通交付税	1,000	800	900	900	1,000	1,100
うち特別交付税	70	80	160	160	160	160
合計	9,095	10,019	10,455	10,455	10,555	10,655

3. 分担金及び負担金・使用料及び手数料

分担金及び負担金並びに使用料及び手数料は、いずれも受益者負担的な歳入です。分担金及び負担金は、自治体が行う事業に関して、その事業の実施により一定の利益を受けるとともに、その受益の程度に応じて負担をお願いしています。

また使用料は、公の施設の利用等の対価として、手数料は、特定の者に対して行う行政サービスの対価として、それぞれ利用者に求める実費負担的なものです。

負担金、使用料及び手数料については、受益者負担の公平性のみならず、公の施設の効率的な運用を図り、適正化に努めてまいります。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
分担金及び負担金	934	934	934	934	934	934
使用料及び手数料	2,021	2,059	2,059	2,059	2,059	2,059
合計	2,955	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993

4. 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、行政上の目的を果たすために特定の事業に対して、国・県から交付されるものです。これらの支出金には、それぞれ「負担金」「補助金」「委託金」があります。「負担金」は市が法令に基づき実施する事業に対し、国等と本市が互いに一定の責任を有している場合に交付されます。「補助金」は、国等が財源保障や政策誘導のため、市が実施する事業に対し交付されます。「委託金」は本来、国等が行うべき事務を、効率性を踏まえ市が行うため原則的には全額交付されます。

令和元年度を参考に、後年度の普通建設事業に対する収入見込額や、扶助費、物件費等の増減見込額を勘案して推計しています。また、選挙や国勢調査の影響についても勘案して推計しています。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
国庫支出金	20,179	19,319	18,713	19,044	19,324	19,043
県支出金	6,856	6,421	6,234	6,343	6,604	6,376
合計	27,035	25,740	24,947	25,387	25,928	25,419

5. 市債

市債は、道路や学校などの建設や改修に必要な資金を、長期にわたり国や金融機関から借入れるものです。財源の確保も大きな理由の一つですが、道路や学校などの施設は長期間利用するため、その受益が次世代にわたるといった特徴も持っています。このようなことから、世代間公平の観点もふまえ、複数年に渡って償還し次世代の市民にも応分の負担を求めているものです。本計画の計画期間中は、将来への投資のための事業の推進が予定されているため、市債の発行が増加することが見込まれます。

推計にあたり、普通債については、所沢駅西口区画整理事業などの投資的なまちづくり事業や、東部クリーンセンター延命化工事、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業などの市民生活に不可欠な施設整備事業などの財源として市債を見込みました。臨時財政対策債については、普通交付税の推計に基づいて見込んでいます。なお、平成29年度末市債残高は、約575億3,000万円で、平成30年度末残高見込みは、約620億8,000万円となっています。令和元年度以降の市債残高見込についてはP9に掲載していません。

単位:百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
市債	11,836	6,881	4,943	6,465	8,522	5,575
うち普通債	9,836	5,281	3,143	4,665	6,522	3,275
うち臨時財政対策債	2,000	1,600	1,800	1,800	2,000	2,300

6. その他

(財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)

財産収入は市有の土地や建物の貸付収入や売却収入等で、寄附金は、ふるさと納税を含む法人や個人からの寄附です。繰入金は一般会計と特別会計との会計間における繰入や、財政調整基金等の基金からの繰入などがあります。繰越金は、一会計年度から次の会計年度へ持ち越した(繰越した)ものです。諸収入とは、他の収入科目に含まれない収入で主に、市税の延滞金等があげられます。

推計にあたっては、平成31年度予算をベースとし、今後、大幅な変化は無いものとして見込んでいます。

単位:百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
財産収入	199	199	199	199	199	199
寄附金	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
繰入金	4,942	3,735	3,591	3,059	2,446	3,533
繰越金	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
諸収入	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188
合計	7,330	6,123	5,979	5,447	4,834	5,921

第2節 歳出の見通し

1. 人件費

人件費は、報酬、給料、職員手当等、通常労働の対価として支払われる経費です。厳しい財政状況をふまえつつ、多様化する市民ニーズに対応するべく、民間委託等による効率化や適正な定員管理を行い、適切に人件費を管理していくことが大切です。

人事院勧告を尊重しながら、時間外勤務手当の削減に努めるとともに、諸手当の見直しを図っていきます。

また、令和2年度に導入が予定されている、会計年度任用職員制度の影響については、本計画の策定時点においてその影響額が算定できないため、反映されていませんが、今後、影響額の推計が可能となった時点で、本計画の見直しの中で反映させていただきます。

推計にあたっては、平成31年度予算をベースに、選挙や国勢調査の影響を勘案しています。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
人 件 費	17,386	17,237	17,144	17,142	17,134	17,108

2. 扶助費

扶助費は主に、生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費です。その多くは生活保護法、児童福祉法、社会福祉法、老人福祉法などの諸法令により支出が義務付けられています。

扶助費については、国や県も負担しており、必ずしも市の負担だけが増加していくものではありませんが、少子高齢社会の中で、対象者や対象範囲が拡大していく傾向にあり、近年は突出して増加している状況で、今後も一定の増額が予想されます。

推計にあたっては、実績に基づいた伸び率により増額を見込んでいます。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
扶 助 費	27,647	27,891	28,139	28,390	28,644	28,902

3. 公債費

市は、学校や道路、公園等の整備や市街地の再開発事業などを行うため市債を発行し、国などの公的機関や民間の金融機関から借金をすることができます。公債費とは、この市債に対する元金及び利子の償還金です。

償還期間については、事業によって異なりますが、概ね5～20年程度です。

推計にあたっては、重点事業である、まちづくり事業や(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備などの大規模事業の財源として発行する市債の償還を見込んでいます。

これらの大規模事業の財源として発行した市債の償還額が令和3年度以降増え、以降は高止まりが見込まれています。

単位:百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
公債費	6,514	6,902	8,177	8,158	7,980	7,940

【市債残高の推計】

単位:百万円

	R元年度推計	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
市債残高	65,424	65,804	62,964	61,664	62,604	60,644

4. 物件費

賃金、旅費、役務費、需用費、委託料などの消費的性質の経費で、ここ数年は微増傾向にあります。引き続き、業務の効率化や、特に委託料については、仕様書等の見直しを図るなど、経費削減に努める必要があります。

推計にあたっては、既存の長期包括委託の状況や、実績の伸び率などを見込んでいます。

単位:百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
物件費	17,997	17,892	18,039	18,144	18,373	18,278

5. 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢医療特別会計へ支出するための経費です。

推計にあたっては、介護保険特別会計及び後期高齢医療特別会計への増額分を見込んでいますが、一方で、国民健康保険特別会計への繰出金については、平成30年度に国民健康保険制度が県との共同運営になったことに伴う市負担の軽減を見込み、減少を見込んでいます。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
繰 出 金	9,126	9,151	9,115	9,076	9,042	9,007

6. 普通建設事業費

市街地再開発に代表されるまちづくり事業などの都市基盤整備や、既存の学校等の公共施設の整備に要する経費です。この費用には、将来への投資としてのまちづくり事業と、老朽化した公共施設の維持・改修に要するものの二つの側面があります。

第6次総合計画に掲げられた将来都市像の実現のためには、普通建設事業費は不可欠ですが、初期投資の金額が大きいだけでなく維持管理費などの後年度負担も伴うことから、計画的な事業の選択が必要です。

前期基本計画期間中は、所沢駅西口区画整理事業、日東地区まちづくり事業、北秋津・上安松地区まちづくり事業などの投資的なまちづくり事業や、東部クリーンセンター延命化工事、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業などが普通建設事業費に見込まれています。

これらの計画に長期間の計画に基づく道路築造事業や施設整備事業を加えて見込んでいます。

単位：百万円

	H31年度予算	R2年度推計	R3年度推計	R4年度推計	R5年度推計	R6年度推計
普通建設事業費	18,786	11,935	7,379	8,732	10,413	7,688

7. その他一般歳出

(1) 補助費等

補助費等とは、主に、個人・団体等へ市が公益上必要であると認めた場合に補助する経費です。

推計にあたっては、平成31年度予算をベースに、選挙等の影響を見込んでいます。

(2) 維持補修費

市が管理する道路・公園、学校、公民館等公共施設の安全性を確保するとともに、延命化させ長期的に活用するための経費です。公共施設を長期的に活用させるためには、補修を適宜に行うことが必要です。

平成28年3月に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「所沢市公共施設等総合管理計画」が策定され、今後は各施設の個別計画が策定されることとなりますが、公共施設の維持管理や改修はこの計画に基づき実施されることとなります。

推計にあたっては、本計画策定時点では、各施設の個別計画が策定中であるため、その影響額は見込んでいませんが、個別計画の策定に合わせて、本計画の見直しにおいて、その影響額を計画に反映させていきます。なお、施設の大規模な改修については、維持補修費ではなく、普通建設事業費に反映させていくこととなります。

現時点の推計においては、平成31年度予算と同程度で見込んでいます。

(3) その他

積立金や貸付金などがあります。

推計にあたっては、平成31年度予算と同程度と見込んでいます。

単位:百万円

	H31 年度予算	R2 年度推計	R3 年度推計	R4 年度推計	R5 年度推計	R6 年度推計
補 助 費 等	11,223	11,173	11,173	11,173	11,237	11,173
維 持 補 修 費	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587
そ の 他	275	211	211	211	211	211
合 計	13,085	12,971	12,971	12,971	13,035	12,971

第3節 財政収支見通し(普通会計)令和元年度～令和6年度

財政収支見通しは直近の平成31年度当初予算額をベースに推計したものです。

単位:百万円

	H31 年度予算	R 2年度推計	R 3年度推計	R 4年度推計	R 5年度推計	R 6年度推計
市 税	52,290	52,223	51,647	51,866	51,789	51,331
地方譲与税・交付金・地方交付税	9,095	10,019	10,455	10,455	10,555	10,655
分担金及び負担金・使用料・手数料	2,955	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993
国庫支出金・県支出金	27,035	25,740	24,947	25,387	25,928	25,419
市 債	11,836	6,881	4,943	6,465	8,522	5,575
そ の 他	7,330	6,123	5,979	5,447	4,834	5,921
歳 入 合 計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894
人 件 費	17,386	17,237	17,144	17,142	17,134	17,108
扶 助 費	27,647	27,891	28,139	28,390	28,644	28,902
公 債 費	6,514	6,902	8,177	8,158	7,980	7,940
物 件 費	17,997	17,892	18,039	18,144	18,373	18,278
繰 出 金	9,126	9,151	9,115	9,076	9,042	9,007
普通建設事業費	18,786	11,935	7,379	8,732	10,413	7,688
その他一般歳出	13,085	12,971	12,971	12,971	13,035	12,971
歳 出 合 計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894

(参考)

前計画期間(H23年度～29年度)の決算額の推移(H30年度については決算未確定)

単位:百万円

	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算
市 税	50,949	50,551	50,992	51,432	52,093	52,232	53,135
地方譲与税・交付金・地方交付税	6,973	6,988	7,207	7,230	9,587	8,168	8,765
分担金及び負担金・使用料・手数料	2,586	2,795	2,900	2,983	3,057	3,030	2,972
国庫支出金・県支出金	19,409	18,670	19,024	20,772	23,113	23,445	22,950
市 債	5,401	5,196	5,400	5,372	5,859	7,555	5,454
そ の 他	5,315	6,159	5,987	13,608	8,857	11,136	9,114
歳 入 合 計	90,633	90,359	91,510	101,397	102,566	105,566	102,390
人 件 費	21,129	20,511	16,975	16,870	16,706	16,442	16,264
扶 助 費	23,070	24,363	24,595	26,015	27,684	29,173	28,719
公 債 費	7,262	7,147	6,697	6,646	6,183	6,511	6,711
物 件 費	13,446	13,695	13,372	14,703	14,322	14,652	15,280
繰 出 金	7,046	7,121	5,487	7,797	8,561	8,616	8,538
普通建設事業費	7,275	6,458	5,311	5,568	6,340	9,772	5,987
その他一般歳出	8,854	8,364	15,051	19,809	16,969	16,991	15,973
歳 出 合 計	88,082	87,659	87,488	97,408	96,765	102,157	97,472

第4節 中期財政計画の目標指標

本計画は、第6次総合計画を財政的視点から支援し、実効性を高めるものであることから、前期基本計画において計画期間の目標指標として掲げた、実質公債費比率及び将来負担比率を目標指標とし、その目標値の達成を目指します。

1 実質公債費比率

実質公債費比率は、健全で計画的な財政運営の成果を測る、財政健全化指標の一つで、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。指標が大きくなるほど、借金の元利償還費が財政運営を圧迫している状態といえます。本市の平成29年度の数値は2.1%となっており、類似団体や県内平均などと比較しても良好な値となっています。今後、投資的事業の財源に充てる市債の発行(資金借入)の結果、公債費の増加が予測され、指標の悪化要因となりますが、そのような中でも直近(平成28年度)の類似団体平均(5.2%)以下に当該指標を管理していくことを目標としています。

目標値達成のため、市債の発行にあたっては、対象事業費の精査による市債発行額の抑制はもとより、借入れに際しては、償還期間や償還方法などに工夫を凝らし、有利な借入を実践していきます。

指標名	単位	現状値	年度別目標値					
			H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実質公債費比率	%	2.1	5.0以下	5.0以下	5.0以下	5.0以下	5.0以下	5.0以下

2 将来負担比率

将来負担比率についても、財政健全化指標の一つで、市が将来負担すべき負債の大きさを市の財政規模に対する割合で表したものです。指標が大きくなるほど将来の負担が重いことを表します。本市の平成29年度の数値は2.6%となっており、類似団体や県内平均などと比較しても良好な値となっています。実質公債費比率同様、市債の発行は指標の悪化要因となりますが、市債の増加が避けられないなかでも、直近(平成28年度)の類似団体平均(31.0%)以下に当該指標を管理していくことを目標としています。

目標値達成のため、起債対象事業費の削減や起債対象事業の適正化により市債発行の抑制に努めていきます。

指標名	単位	現状値	年度別目標値					
			H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
将来負担比率	%	2.6	30.0以下	30.0以下	30.0以下	30.0以下	30.0以下	30.0以下

第3章 長期財政計画

第1節 財政収支見通し(普通会計)令和元年度～令和10年度

長期財政計画は、長期的な視野に立って限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための指針となるものです。

第6次総合計画の計画期間である令和元年度から令和10年度までの10年間の財政収支見通しについては、中期財政計画の推計値をもとに、義務的経費や一般行政経費の伸びなどを勘案し、将来の収支を予想できる範囲で見込んでいます。

単位:百万円

	H31年度 予算	R2年度 推計	R3年度 推計	R4年度 推計	R5年度 推計	R6年度 推計	R7年度 推計	R8年度 推計	R9年度 推計	R10年度 推計
市 税	52,290	52,223	51,647	51,866	51,789	51,331	51,274	51,506	50,837	51,223
地方譲与税・交付金・地方交付税	9,095	10,019	10,455	10,455	10,555	10,655	10,763	10,763	10,963	10,963
分担金及び負担金・使用料・手数料	2,955	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993
国庫支出金・県支出金	27,035	25,740	24,947	25,387	25,928	25,419	25,794	25,631	25,943	26,088
市 債	11,836	6,881	4,943	6,465	8,522	5,575	5,382	5,482	5,882	5,782
そ の 他	7,330	6,123	5,979	5,447	4,834	5,921	6,012	5,824	6,160	5,933
歳 入 合 計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894	102,218	102,199	102,778	102,982
人 件 費	17,386	17,237	17,144	17,142	17,134	17,108	17,307	17,108	17,215	17,142
扶 助 費	27,647	27,891	28,139	28,390	28,644	28,902	29,163	29,427	29,695	29,966
公 債 費	6,514	6,902	8,177	8,158	7,980	7,940	8,185	8,069	7,836	7,850
物 件 費	17,997	17,892	18,039	18,144	18,373	18,278	18,519	18,478	18,773	18,744
繰 出 金	9,126	9,151	9,115	9,076	9,042	9,007	9,073	9,146	9,224	9,309
普通建設事業費	18,786	11,935	7,379	8,732	10,413	7,688	7,000	7,000	7,000	7,000
その他一般歳出	13,085	12,971	12,971	12,971	13,035	12,971	12,971	12,971	13,035	12,971
歳 出 合 計	110,541	103,979	100,964	102,613	104,621	101,894	102,218	102,199	102,778	102,982